

教育市民分科会審査分

< 予算所管 >

文化市民局

各区役所

教育委員会事務局

【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

- 「新規」は補正予算で新たに実施する事業です
- 「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です
- 「コロナ」は新型コロナウイルス感染症及び物価等の高騰対策に関連する事業です
- 「流用」は流用により予算執行を行った経費が含まれる事業です ※流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

区分			
新規	復興	コロナ	流用

【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

○（国県）には以下の財源を計上しています

- ・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金
- ・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
- ・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（地方債）には以下の財源を計上しています

- ・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

- ・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています
（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

- ・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要な金額を示します
- ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

文化市民局

(各区役所含む)

文化市民局・令和5年度補正予算総括表

1 一般会計

〔歳出〕

(単位：千円)

款 項 目			款 ・ 項 ・ 目	補正前の額	補正額	補正後の額
15			総務費	8,347,031	34,600	8,381,631
15	20		戸籍住民基本台帳費	1,227,341	34,600	1,261,941
15	20	10	戸籍住民基本台帳費	1,223,587	34,600	1,258,187
所管予算合計				13,802,510	34,600	13,837,110

一般会計

＜歳出予算＞

文化市民局

(各区役所含む)

(単位：千円)

予算所属	款・項・目・事業名		区分				事業内容	補正前	補正額	左の財源内訳			
			新規	復興	コロナ	流用				国県	地方債	その他	一般財源
	款	15総務費						8,347,031	34,600			35,741	▲ 1,141
	項	20戸籍住民基本台帳費						1,227,341	34,600			35,741	▲ 1,141
	目	10戸籍住民基本台帳費						1,223,587	34,600			35,741	▲ 1,141
地域政策課	1	パスポート事務経費				●	パスポート交付手数料として徴収する県収入証紙の購入に要する経費 一般需用費34,600	41,538	34,600			35,741	▲ 1,141